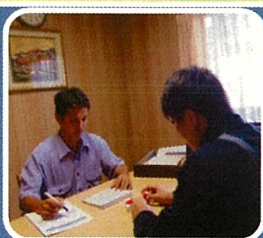


非行・犯罪、問題行動等に関することで お困りではありませんか？

千葉法務少年支援センター 再犯・非行防止、健全育成に向けた取組

当センターでは、地域社会の犯罪・非行防止のため、専門的知識・技術を活用し、次のような取組を推進しています。



知能検査・心理検査等の実施とフィードバック

- ・(例)学校からの依頼等により、生徒に対し個別知能検査(WISC-IV)を実施し、その結果を本人、保護者にお伝えしました。
- ・(例)就労につまずいている方に対し、今後の就労生活に向け、職業適性検査を行い、その結果を踏まえて助言しました。



問題行動の分析、指導方法に関する提案・助言／カウンセリング

- ・(例)窃盗や暴力の背景にある方について、家族からお話を聞き、指導や援助の方法について提案しました。また、本人に対する継続的なカウンセリングを実施しました。
- ・(例)少年院を出院した少年について、家族や学校の先生等から話を聞き、問題行動について一緒に考え、対応について提案しました。また、本人に対して、少年院で受けていた指導の振り返りを行い、再非行防止のための助言を行いました。



講演・法教育（出前授業）の実施／事例検討会への参加

- ・(例)学校から依頼を受け、非行のある少年への関わり方について、職員研修を行いました。また、生徒さんを対象に、SNSの使い方について出前授業を行いました。
- ・(例)地方検察庁から依頼を受け、県内の小・中・高校教員、特別支援学校及び児童自立支援施設職員に対し、少年非行に関する講演を行いました。
- ・(例)学校や児童福祉機関など、関係機関が主催する事例検討会において、処遇困難な方への処遇方針について助言を行いました。



- 受付時間は、月～金 9:00～12:15、13:00～17:00までです。
- 相談は、公認心理師や臨床心理士等の資格や専門性を有する職員が対応します。
- 相談料/講演料は無料です。



千葉法務少年支援センター(千葉少年鑑別所)

〒 263-0016 千葉市稲毛区天台1-12-9

☎ 043-251-4970(相談専用)

☎ 043-253-7741(講演・参観の申込み)



※千葉法務少年支援センターのホームページにも、各種支援や当所へのアクセス等の情報を掲載しています。

千葉法務少年支援センター

検索